

(3) 昭和43年11月1日

異動届には保険証や  
年金手帳も添えて

年金手帳も添えて

みなさんの日常生活では、世帯のことなどについて、役場の証明を必要とすることがあります。また役場側としても、みなさんに行きとどいたサービスを行なうために選挙のことや、義務教育、予防接種、お米の配給、それに国民年金、国民健康保険のことなど、みなさんに関するあらゆることを正確に記録しておくことが必要なわけです。そこで、このようなこ

とを一本にまとめて行なうた  
めの住民基本台帳法が昨年十  
月十日から実施されています。  
この住民基本台帳法には転  
出届の制度が設けられ、みな  
さんが住所を変更する場合  
は、あらかじめ転出する旨届  
け出て、転出証明書を受ける  
ことになっています。これは  
今まで住んでいた市町村での  
状況を新しい市町村へ十分連  
絡し、転入に伴なういろいろ  
な手続きを間違ひなく行なう

この転出証明書に年金手帳や保険証を添えて届ければ、一つの窓口で用が足りることになっています。このため手数や時間も省かれ大変便利になりましたわけです。

そのようなわけで、これからは転出転入の場合は、異動証明書や国民年金手帳及び国民健康保険証がありませんと、住所変更の手続きができませんので、年金手帳、保険証など忘れずにご持参下さい。

國民年金  
708名1, 加入者も含め  
三六人で保険料額は一  
千六十二万七千円で、  
暫らくして帳場の方から、「誰か……誰か来てくれよ才都が没されよ！」とす  
せめて二分、いや二百文もあれば……」とつぶやいていたが、いつの間にか姿は消えていた。

## 国民年金の受給者

708名 1,430万円

九月末現在の調べによると、横芝町では国民年金に加入している方は、任意加入者も含めて四、三六人で保険料額は一千六十二万七千円で、

年金をもらっている人は、拘りなく年金と福祉年金を合せて、七〇八名、年金額一千四百三十四万三千円です。差引き三百七十万円余り町の受取りになっています。もらっている年金の内訳は次のとおりです。

## ふる里の話題

恵比寿屋の仇討

耳無しの権十

「彦根の殿様が桜田門で殺されたそうだ」

「水戸の御家来衆がやつた  
んだそうだ」

「いや、隣屋のおおむらいだということだ」

に伝わってきた頃、世の中は騒然として落つきを失い、刹那的享樂を求める風習が強くなり、百姓町人の中では賭博



銚子街道沿い恵比寿屋のあつたあたり。  
今はのそ面影を偲ぶよすがもない。

一 昨年女房に死なれた主人は周囲のすめる後添の話も断わり、この一粒種の娘大事と育てて帳場にいる間も側から放さぬ可愛がりよう、名前はおなつと呼んでいた。

「耳のない人……」といふ五才の子供の言葉と、見覚えのある豆絞りの手拭から、耳無し権十の仕業と見当はつたものの、権十はつかまらずそのまま行方が判らなくなってしまった。

人の噂も七十五日、この騒動も何時か人々から忘れられ、恵比寿屋も主を失ったまま女中頭おなみが後見役となつて、娘おなつの世話をしな

証明書や国民年金手帳及び国民健康保険証がありませんと、住所変更の手続きができるませんので、年金手帳、保険証など忘れずにご持参下さい。

せめて二分、いや二百文もあるれば……」とつぶやいていたが、いつの間にか姿は消えていた。

帳場には恵比寿屋の主人が両手で虚空をつかみ仰向けに倒れていた。首には豆しばりの手拭が巻きつき、錢箱はひとり返されてビタ錢が三、四枚散らばっているのは押込みか、強盗の仕業か。死体のそばには五才位の女の子が「耳のない人がやつた」と泣きじゃくっていた。

るしく、安政から万延、文久、元治、慶応と僅か六年間に四回も年号が改まり、更に明治と改元されてその十一月、遠州掛川から太田備中守が入国され、「乱世の統治には厳罰が必要である。爾今刀物をもって金錢を奪いたる者は例え三文なりとも斬首すべし」と布告を出し、事実、刀でおどして奪つた財布の金子は三文であったが、従どおり打首になつた賊があつたので、『太田様の三文首』といわれて、今も語り伝えられてゐるという。

6

(未完)